

平成 20 年度評価委員会（第 1 回）議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 6 月 12 日（木）14：00～15：30
2. 場 所 日本学生支援機構市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 出席者 （委員）平野眞一（委員長）、蟻川芳子、石川正興、白井淳一、松本香、
渡辺三枝子の各委員
（機構）北原理事長、矢野理事、長谷川理事、簗島理事、大貫理事、
佐藤監事、栗原政策企画部長、山内総務部長、香川財務部長、
増子総合計画課長
4. 議 題 （1）平成 19 年度業務実績に関する項目別評価の評定について
（2）その他

5. 議 事

議事に先立ち、北原理事長からあいさつがあった。
続いて平野委員長から委員の出席状況につき報告があった。

（1）平成 19 年度業務実績に関する項目別評価の評定について

政策企画部長より、評価意見書（案）、項目別評価フォーマット（案）及び評価委員からの指摘事項についての説明がなされた後、以下のような質疑応答、意見があった。

（○：委員、●：事務局）

- 一般管理費の削減について、前年度比 16.1%減となっているが、特別な大きな費目がなくなっている等の事情があるのか。
- 東京国際交流会館の廃止、大阪第一国際交流会館の老朽化による一部閉鎖等によるものである。
- 維持管理上のコストのかかるものがなくなったということか。
- エネルギー等は、業務が活発になってくればなってくるほど使用量があがってくる。減らさなければいけないが、努力しても追いつかない面がある。
- 機関保証加入率が増加しているが、保証機関である日本国際教育支援協会とは公益法人か。
- 財団法人である。
- 法人は外部の者が常に監視する中で運営されているのか。
- 外部人材が理事や評議員として参画し、例えば平成 19 年度決算の承認などを行っており、もちろん監査も入っている。
- いずれ代位弁済が増えていくと、協会で人が急速に必要となる。また、財務面でも変化がでてくる。この辺のチェック体制は常に行いながら進んでいると思っよいか。
- フォーマットに項目として「保証機関の健全性確保のための状況把握」が挙げられている。具体的には、定期的に当機構と協会の間で情報交換を行っている。また、「妥当性を

検証する仕組みの検討状況」が挙げられている。これについては、外部の方を入れて健全性を確保する委員会を立ち上げようと、今準備を進めている。

- 留学生寄宿舎のカウンセラーという方はどのような方か。
- 臨床心理士の資格をもった方や、大学の心理学の先生などに国際交流会館にお越しいただいている。
- プラザ平成の稼働率は76%とのことであるが、複数の会議室のうちいずれかが使用されれば、稼働率に含めているということでしょうか。
- 現在の算定の仕方はその通り。
- 「債権管理の実施状況」について評定（案）がBであるが、債権分類はやはり重要な事項である。民間ベースに沿った債権分類の基準、管理体制というのは、意外と大変であり、また重い内容だと思う。関係官庁に出来るだけ理解していただく努力を、強力に行っていただく必要がある。また、次期中期計画は、現行中期計画と似たような計画となるのか、もっと違う観点で策定することになるのか。
- 既に中期計画期間を終えた独立行政法人の例を見てみると、もちろん政府から業務見直しが指摘されているので、それを踏まえて見直しを行っているが、大幅に変わったところはないようである。
- 現行中期計画の中で達成出来なかったものを新たに入れること等はあるにしても、大きく変わることはないということで、次期中期計画もまたスタートするという事か。
- 今回の中期計画の実績を踏まえながら、さらに改善していくことにしている。
- 同じコンソーシアムの私立大学が経営不振になったとき助け合うことはあるのか。
- 機構のコンソーシアムは、学生支援に関するコンソーシアムに限定している。同一県内あるいは同一地域で、各大学が学生支援に関する諸問題に連携して取組んでいる。機構としては、各地域に置かれた支部がコンソーシアムと連携している。

平野委員長より、評価意見書（総論）（案）及び項目別評価フォーマット（案）の了承について確認がなされた。

（2）その他

総合計画課長より、配布資料に基づき今後のスケジュールについて説明があった。
また、次回の委員会開催については別途連絡することとした。

理事長の挨拶の後、委員長から閉会の言葉があった。

以上